

## 平成26年第2回高浜市議会臨時会会議録

平成26年第2回高浜市議会臨時会は、平成26年5月16日  
午前10時高浜市議事堂に招集された。

### 議事日程

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名               |
| 日程第2  | 会期の決定                    |
| 日程第3  | 報告第4号 専決処分の報告について        |
| 日程第4  | 同意第3号 監査委員の選任について        |
| 日程第5  | 常任委員会委員の選任について           |
| 日程第6  | 議会運営委員会委員の選任について         |
| 日程第7  | 外郭団体等特別委員会委員の選任について      |
| 日程第8  | 議会改革特別委員会委員の選任について       |
| 日程第9  | 衣浦衛生組合議会議員の選挙について        |
| 日程第10 | 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について      |
| 日程第11 | 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件について |
- (追加案件)
- 議長の辞職の件について
- 議長の選挙について
- 副議長の辞職の件について
- 副議長の選挙について

### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

### 出席議員

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 長谷川 広 昌 | 2番  | 黒 川 美 克 |
| 3番  | 柳 沢 英 希 | 4番  | 浅 岡 保 夫 |
| 5番  | 柴 田 耕 一 | 6番  | 幸 前 信 雄 |
| 7番  | 杉 浦 辰 夫 | 8番  | 杉 浦 敏 和 |
| 9番  | 北 川 広 人 | 10番 | 鈴 木 勝 彦 |
| 11番 | 鷲 見 宗 重 | 12番 | 内 藤 とし子 |
| 13番 | 磯 貝 正 隆 | 14番 | 内 藤 皓 嗣 |
| 15番 | 小 嶋 克 文 | 16番 | 小野田 由紀子 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
総合政策グループリーダー	木 村 忠 好
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	山 本 時 雄
行政グループ主幹	杉 浦 嘉 彦
財務グループリーダー	内 田 徹
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	篠 田 彰
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯 村 和 志
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	岡 島 正 明
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	平 山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	杉 浦 義 人
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二

学校経営グループリーダー 内藤 克己

監査委員事務局長 神谷 義直

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 森野 隆

主 査 内藤 修平

#### 議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私多忙のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会に付議されました案件は、主に議会の役員改選についてであります。慎重審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

#### 午前10時00分開会

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成26年第2回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成26年第2回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の皆様の御参集をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより市政各般にわたりまして、格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日は、議会常任委員会委員の選任を初め議会の意思決定にかかわります案件のほか、私どものほうからは同意1件、報告1件を提案させていただくものでございます。

詳細につきましては、私及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審査の上、御同意あるいはお聞き取り賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

#### 午前10時1分開議

○議長（内藤皓嗣） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長より御指名申し上げて異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、11番、鷲見宗重議員、12番、内藤とし子議員を指名いたします。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、北川広人議員。

9番、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成26年第2回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る4月22日、5月9日及び5月15日に、いずれも委員全員出席のもと議会運営委員会を開催し検討いたしました。

会期は、本日1日間として、報告第4号 専決処分の報告について報告を受け、引き続いて同意第3号 監査委員の選任についてを審議いたします。その後、常任委員会委員、議会運営委員会委員、外郭団体等特別委員会委員、議会改革特別委員会委員の選任及び衣浦衛生組合議会議員、衣浦東部広域連合議会議員の選挙についての案件を慎重に検討いたしました結果、それぞれ議長より指名するとともに、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件については、本日、日程に上げて議決していただくことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますように格段の御協力をお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第3 報告第4号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、報告第4号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、市有自動車の物損事故による損害賠償の額の決定に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

事故の内容でございますが、去る3月17日、高浜市消防団員が操法訓練を実施するため、駐車場内にポンプ車を駐車しようとバックをさせたところ、ポンプ車の装備するはしごが駐車場内に設置してある駐輪場の屋根に接触し、屋根の一部を破損させたもので、本事故に係る損害賠償額を18万1,440円と決定させていただきましたので、御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） ただいまの報告第4号は、報告事項でございますので御了承を願いたいと思います。

---

○議長（内藤皓嗣） 日程第4 同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、幸前信雄議員の退席を求めます。

〔6番 幸前信雄 除斥〕

○議長（内藤皓嗣） 提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第3号 監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

昨日、議員選出監査委員として御尽力をいただいております杉浦敏和氏より、本日5月16日付をもって監査委員の職を辞したいとの辞職願が提出をされましたので、これを受理し、承認をさせていただきました。

したがいまして、議員選出の監査委員に欠員が生じたので、その後任者として、幸前信雄

氏を選任いたしたく本案を提案いたした次第でございます。

御承知のように、幸前信雄氏は、人格、識見ともにすぐれ、監査委員として適任の方と確信をいたしております。何とぞ皆様方の御同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（内藤皓嗣） これより質疑に入ります。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第3号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立多数であります。よって、同意第3号は原案に同意することに決定いたしました。

〔6番 幸前信雄 除斥解除〕

○議長（内藤皓嗣） ここで監査委員に選任されました幸前信雄議員の挨拶があります。

6番、幸前信雄議員。

〔6番 幸前信雄 登壇〕

○6番（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員の選任につきまして、議員多数の御同意を賜り、まことにありがとうございます。もとより微力ではございますが、選任されました以上、地方自治における監査の職務を厳正かつ公正に遂行してまいりたいというふうと考えておりますので、何とぞ皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

〔6番 幸前信雄 降壇〕

○議長（内藤皓嗣） 突然ですが、ここで私は議長の職を辞したいので、暫時休憩をいたします。

午前10時10分休憩

---

午前10時11分再開

〔議長 除斥〕

○副議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま内藤皓嗣議員から議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（森野 隆） それでは、朗読させていただきます。

辞職願 今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成26年5月16日 内藤皓嗣。

高浜市議会副議長 幸前信雄殿。

以上であります。

○副議長（幸前信雄） お諮りいたします。

内藤皓嗣議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、内藤皓嗣議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔議長 除斥解除〕

○副議長（幸前信雄） ここで、内藤皓嗣議員から御挨拶をお願いいたします。

〔14番 内藤皓嗣 登壇〕

○14番（内藤皓嗣） おはようございます。副議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

昨年5月の臨時会におきまして、多くの議員の御推挙を賜り、議長という要職を務めさせていただきました。2度目ということで、別の意味での緊張感や重責感を感じつつ今日まで務めてまいりましたが、期待に応えられたかは疑問が残るところでございます。しかしながら、大過なくその職を務めてこられたことは、ひとえに議員各位を初め職員皆様方の御協力とお支えによるものと心から感謝を申し上げます。

議会改革も真の改革という意味では不十分であります。議会報告会もまだ途に就いたばかりであります。ことしから始まるインターネットによるライブやオンデマンド配信は、議会の活性化

につなげていかなければなりません。私ども議会がみずから制定した議会基本条例をしっかりと認識しなければなりません。そういった一つ一つの課題に真摯に取り組んでいくことにより市民の期待に応え、信頼を得ることにつながっていくものと考えております。そんなことを考えさせられる1年でもありました。

私たち議員は今期残すところ1年でございます。最後の1年が意義のある1年となりますよう私も努めてまいります。1年間大変お世話になりましたことを感謝し、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔14番 内藤皓嗣 降壇〕

○副議長（幸前信雄） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙の日程を追加し、選挙を行います。

---

○副議長（幸前信雄） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（幸前信雄） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（幸前信雄） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕



○副議長（幸前信雄） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入をお願いします。

点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（森野 隆） それでは、議席順に点呼を行います。

1番 長谷川広昌議員、2番 黒川美克議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 柴田耕一議員、6番 幸前信雄議員、7番 杉浦辰夫議員、8番 杉浦敏和議員、9番 北川広人議員、10番 鈴木勝彦議員、11番 鷺見宗重議員、12番 内藤とし子議員、13番 磯貝正隆議員、14番 内藤皓嗣議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○副議長（幸前信雄） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（幸前信雄） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○副議長（幸前信雄） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に7番 杉浦辰夫議員、16番 小野田由紀子議員を指名いたします。よって、両議員の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（幸前信雄） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、磯貝正隆議員14票、内藤とし子議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、磯貝正隆議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました磯貝正隆議員が議場におみえですので、本席から会議規則第31

条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました磯貝正隆議員より御挨拶があります。

13番 磯貝議員。

〔13番 磯貝正隆 登壇〕

○13番（磯貝正隆） それでは、お許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは多くの議員の皆様方の御推挙を賜り、高浜市議会の議長の要職に選任をされました。身に余る光栄と深く感謝を申し上げます。

平成26年度は議員任期の最終年度でございます。高浜市第6次総合計画中期基本計画がスタートする年でもございます。また、公共施設あり方計画を踏まえた本庁舎整備事業が動き出す節目の年でもございます。

私はもとより微力ではございます。議員の皆様とともに議論を深め、市民の負託に応えるために心を新たにしていって誠心誠意努めてまいり所存でございます。何とぞ議員の皆様方、執行部の皆様方の各段の御協力と御支援を心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔13番 磯貝正隆 降壇〕

○副議長（幸前信雄） 突然ですが、私はここで副議長の職を辞したいので、暫時休憩といたします。

午前10時28分休憩

---

午前10時29分再開

〔副議長 除斥〕

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長、幸前信雄議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（森野 隆） それでは、朗読させていただきます。

辞職願 今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成26年5月16日 幸前信雄。

高浜市議会議長 磯貝正隆殿。

以上であります。

○議長（磯貝正隆） お諮りいたします。

幸前信雄議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、幸前信雄議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔副議長 除斥解除〕

○議長（磯貝正隆） それでは、ここで幸前信雄議員から御挨拶をお願いいたします。

〔6番 幸前信雄 登壇〕

○6番（幸前信雄） 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼の挨拶をさせていただきます。

昨年5月16日に副議長の要職をお受けさせていただきました。もとより微力の中で議長の支え、議員各位のお支えのもと1年間、大きな事件もなく過ごしてまいることができました。これも皆様のお引き立ての結果だというふうに感謝申し上げます。

今後も議員の立場に戻りますが、高浜市政発展のために微力ながら全力を尽くしてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、副議長降板についての御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

〔6番 幸前信雄 降壇〕

○議長（磯貝正隆） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。

それでは、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

---

○議長（磯貝正隆） これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、投票によることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

これより議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（磯貝正隆） ただいまの出席議員数は16人であります。  
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（磯貝正隆） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（磯貝正隆） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、もし投票数が同数の場合は抽せんによって決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。

それでは、御記入願います。

それでは、点呼を命じます。

〔事務局長 点呼・投票〕

○議会事務局長（森野 隆） それでは、議席順に点呼を行います。

1番 長谷川広昌議員、2番 黒川美克議員、3番 柳沢英希議員、4番 浅岡保夫議員、5番 柴田耕一議員、6番 幸前信雄議員、7番 杉浦辰夫議員、8番 杉浦敏和議員、9番 北川広人議員、10番 鈴木勝彦議員、11番 鷺見宗重議員、12番 内藤とし子議員、13番 磯貝正隆議員、14番 内藤皓嗣議員、15番 小嶋克文議員、16番 小野田由紀子議員。

○議長（磯貝正隆） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖 解除〕

○議長（磯貝正隆） 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番 長谷川広昌議員、10番 鈴木勝彦議員を指名いたします。よって、両議員の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（磯貝正隆） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票16票、無効投票0票。

有効投票中、杉浦敏和議員14票、鷺見宗重議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、杉浦敏和議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました杉浦敏和議員が議場におみえになりますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました杉浦敏和議員より御挨拶があります。

杉浦敏和議員。

〔8番 杉浦敏和 登壇〕

○8番（杉浦敏和） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは多くの議員各位の御推挙を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

もとより微力でございますが、副議長の要職を十分果たすべく誠心誠意努力してまいりますので、今後も皆様方の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔8番 杉浦敏和 降壇〕

---

○議長（磯貝正隆） 日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

総務建設委員会委員に、長谷川広昌議員、浅岡保夫議員、柴田耕一議員、杉浦敏和議員、鈴木勝彦議員、鷺見宗重議員、内藤皓嗣議員、小野田由紀子議員、以上8名であります。

福祉文教委員会委員に、黒川美克議員、柳沢英希議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、北川広人議員、内藤とし子議員、小嶋克文議員、そして私、磯貝正隆、以上8名をそれぞれ指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、各常任委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は10時55分。よろしくをお願いいたします。

それぞれ総務建設委員会は委員会室、福祉文教委員会は議長応接室にてお願いいたします。

午前10時44分休憩

---

午前10時51分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、それぞれの常任委員会において、正副委員長の互選がなされましたので、その結果の報告を申し上げます。

総務建設委員長に柴田耕一議員、同じく副委員長に鷺見宗重議員。

福祉文教委員長に柳沢英希議員、同じく副委員長に黒川美克議員。

以上であります。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第6 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、浅岡保夫議員、杉浦辰夫議員、内藤とし子議員、内藤皓嗣議員、小嶋克文議員、以上5名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会

運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時5分。

議会運営委員会の方は委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前10時53分休憩

---

午前10時58分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

議会運営委員長に内藤皓嗣議員、同じく副委員長に杉浦辰夫議員。

以上であります。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第7 外郭団体等特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

外郭団体等特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

外郭団体等特別委員会委員に、長谷川広昌議員、浅岡保夫議員、幸前信雄議員、杉浦敏和議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、内藤皓嗣議員、小野田由紀子議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、外郭団体等特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に外郭団体等特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時10分。

委員の方は、委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま外郭団体等特別委員会において、正副委員長の互選がされましたので、その結果の報告を申し上げます。

外郭団体等特別委員会委員長、内藤とし子議員、同じく副委員長に浅岡保夫議員、以上であります。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第8 議会改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会改革特別委員会委員に、長谷川広昌議員、黒川美克議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、鷺見宗重議員、内藤皓嗣議員、小嶋克文議員、以上8名を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしましたとおり、議会改革特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩中に議会改革特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は11時15分。

委員の方は、委員会室にて委員会の開催をお願いいたします。

午前11時6分休憩

---

午前11時11分再開

○議長（磯貝正隆） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議会改革特別委員会において、正副委員長の互選がなされました。その結果の報告を申し上げます。

議会改革特別委員会委員長、杉浦辰夫議員、同じく副委員長、小嶋克文議員であります。

---



○議長（磯貝正隆） 日程第9 衣浦衛生組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦衛生組合議会議員に、柳沢英希議員、杉浦敏和議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、以上5名を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5名の議員が衣浦衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5名の議員が議場におみえになりますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第10 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより衣浦東部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

衣浦東部広域連合議会議員に、浅岡保夫議員、杉浦辰夫議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名の議員が衣浦東部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました2名の議員が議場におみえになりますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

---

○議長（磯貝正隆） 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件についてを議題といたします。

議会運営委員長より、お手元に配付してありますとおり、

一つ 議会の運営に関する事項

一つ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

一つ 議長の諮問に関する事項

以上の事項について、会議規則第102条の規定により、委員の任期まで閉会中も継続して調査を行いたい旨、議長に申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、これを委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり、委員の任期まで閉会中の継続調査申出事件とすることに決定いたしました。

---

○議長（磯貝正隆） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全てを議了いたしました。  
市長挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成26年第2回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に付議されました議会の意思決定にかかわります案件につきましては、円滑に御決定をされ、私どものほうから提案をさせていただきました同意1件、報告1件につきましても、原案のとおり御同意あるいはお聞き取りを賜り、まことにありがとうございました。

この1年間、内藤皓嗣議長、幸前信雄副議長のもと、正副常任委員長の皆様を初め、それぞれのお立場で議会活動、議員活動に御尽力を賜りますとともに、私どもに対しましても御指導、御助言をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

本日は、議長に磯貝正隆議員、副議長に杉浦敏和議員が決定されましたのを初め、新しい役職の皆様が決定をされました。新たな陣容による議会活動のさらなる進展と御活躍を御祈念申し上げますとともに、市政推進に一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（磯貝正隆） これをもって、平成26年第2回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

午前11時17分閉会

---